

2

月の知的財産スポット講座

知財国際ライセンス契約 成功のポイント

～事業を成功させるクローズ・オープン戦略のすすめと英文ライセンス契約事例演習～

平成 28 年 2 月 16 日 (火) 10:00 ~ 17:00

講 師 岡本 清秀 氏

大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授
岡本 IP マネジメント 代表、元日本ライセンス協会会長
元オムロン(株)知的財産部長、
IPMEN (IP Management Experts Network)

難易度
中級



◆プロパテントの米国では、PAE (トロール) 対策の「Innovation Act」法案の下院通過、PTAB (特許庁審判部) の特許無効化率 7 割以上、特許取引額の激減など、アンチパテント化が急速に進んでいます。一方、ノウハウ戦略的重要性が高まり、PAE の活動は差し止めができるドイツに移り、中国では独禁法によるライセンス契約の制限強化など、パテントの流れが大きく変わってきています。このような環境にあって「知的財産を国際的にどの様に活用するか、技術の導入・提供で如何に事業を成功させるか。」のライセンス戦略が益々重要となり、クローズありきのライセンスのクローズ・オープン戦略が推奨されます。

◆事業を成功させるライセンスの戦略の実践は契約書に反映する必要があります。「米国企業との契約で、契約締結前の約束を信じて締結したが、契約違反となってしまった。中国企業に対して、ライセンス提供技術の技術完全保証や特許の非侵害保証について契約で保証しないと定めてても、ライセンサーの賠償責任は免れない。」など、国内感覚で国際ライセンス契約を締結すると、思わぬ不利益を被ってしまいます。

◆本セミナーは、2015 年 11 月に開催した「知財ライセンス契約実務講座」の国際契約のシリーズ編です。今回は、毎回好評を頂いている演習に重点を置き、米国、中国の企業や大学を相手に、特許、ノウハウ、商標などの知的財産契約をどのような条件で定めるべきか、如何に有利な契約を締結すれば良いか、事例に基づいて演習で理解を深め、初心者の方にも分かりやすくライセンス契約ノウハウを習得いただきます。企業での実務経験に基づき特許事務所の方々に高い関心を頂いた国際ライセンス契約の法律と実務も紹介します。

<講義内容>

- 1.クローズ・オープン戦略のすすめ
- 2.日本、米国、中国のライセンス契約の法規制
- 3.知財契約に関わる英米法の基礎
- 4.英文契約の構成とドラフトのノウハウ
- 5.英文ライセンス契約事例演習
- 6.質疑応答

◆弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として 5.5 単位が認められる予定です。

◆本講座は、企業等で知財実務経験者 1 年以上の方、知財部門管理職の方、海外への事業展開のご担当者にお勧めします。

◆日 時：平成 28 年 2 月 16 日 (火) 10:00 ~ 17:00

◆会 場：発明会館 7 階 研修ルーム

◆定 員：50 名

◆講 師：岡本 清秀 氏 大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授、岡本 IP マネジメント 代表、元オムロン(株)知的財産部長、元日本ライセンス協会会長、IPMEN (IP Management Experts Network)

◆受講料：会員 16,500 円・一般 19,000 円

◆申 込：FAX もしくは、HP からお申込下さい。<http://www.jiii.or.jp> 「研修のご案内」